

別添 1-3 オホーツク海側地域編

(2) 地震

地震による被害の想定は、「想定地震による強震動予測及び震度分布図作成について」（平成 25 年 9 月、北海道公表）（以下、被害想定）を用いる。対象はオホーツク海沿岸で津波発生が予想される以下の 2 地震動とする（図 2、図 3）。

- ① 北海道網走沖の地震
- ② 北海道紋別沖の地震

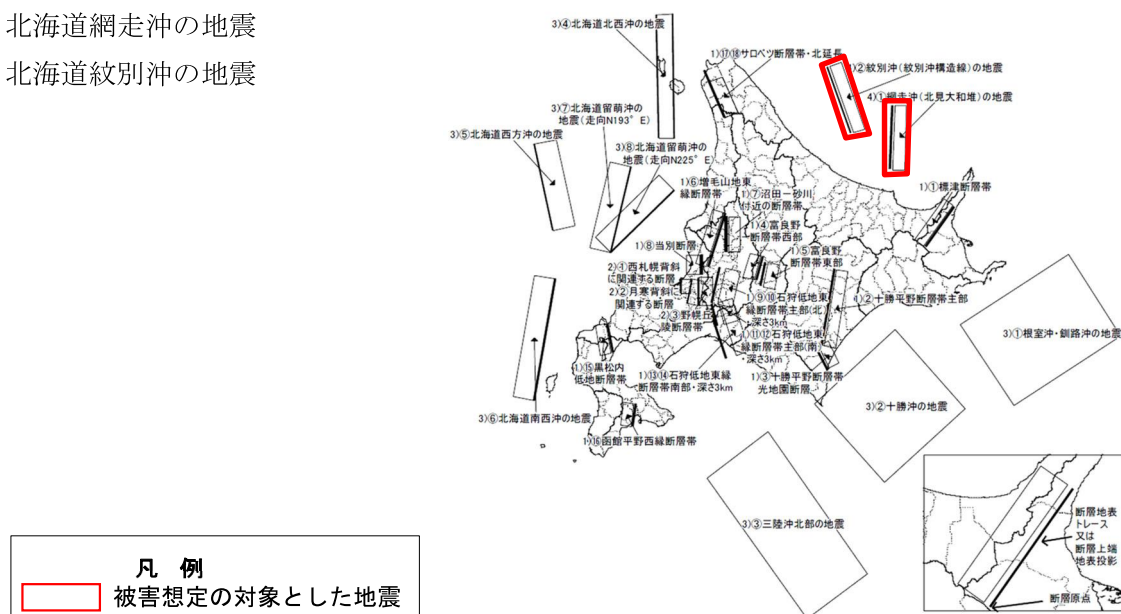


図 2 北海道の被害想定の対象検討地震²⁾

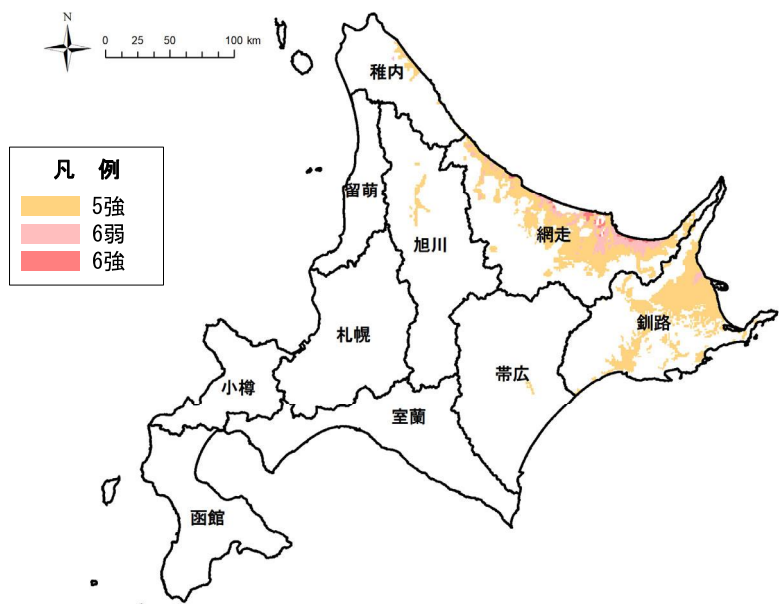


図 3 被害想定の震度分布²⁾

2) 想定地震による強震動予測及び震度分布図作成について、北海道防災会議地震火山対策部会地震専門委員会、平成 25 年 9 月

2. 啓開拠点・緊急啓開ルートの設定

2-1 オホーツク海地域における啓開拠点と緊急啓開ルートの設定

(1) 啓開拠点

「北海道緊急輸送道路ネットワーク計画書」³⁾ で定められている防災拠点を基本としつつ、地域への意見照会結果（令和3年度）を踏まえ、54箇所を設定する（図4）。

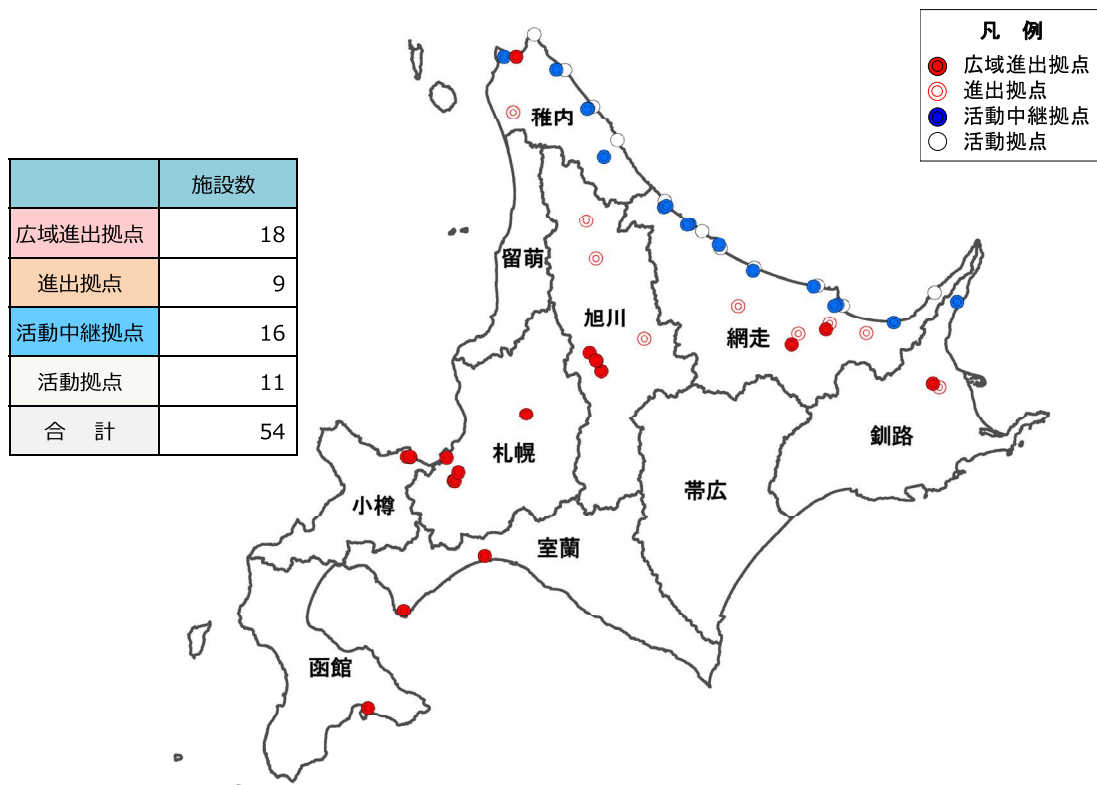


図4 オホーツク海地域における啓開拠点

3) 北海道緊急輸送道路ネットワーク計画書、北海道緊急輸送道路ネットワーク計画等策定協議会、令和3年3月

(2) 緊急啓開ルート

「北海道緊急輸送道路ネットワーク計画書」⁴⁾で定められている、地震防災対策が推進されている緊急輸送道路を基本に、緊急啓開ルートを設定する。

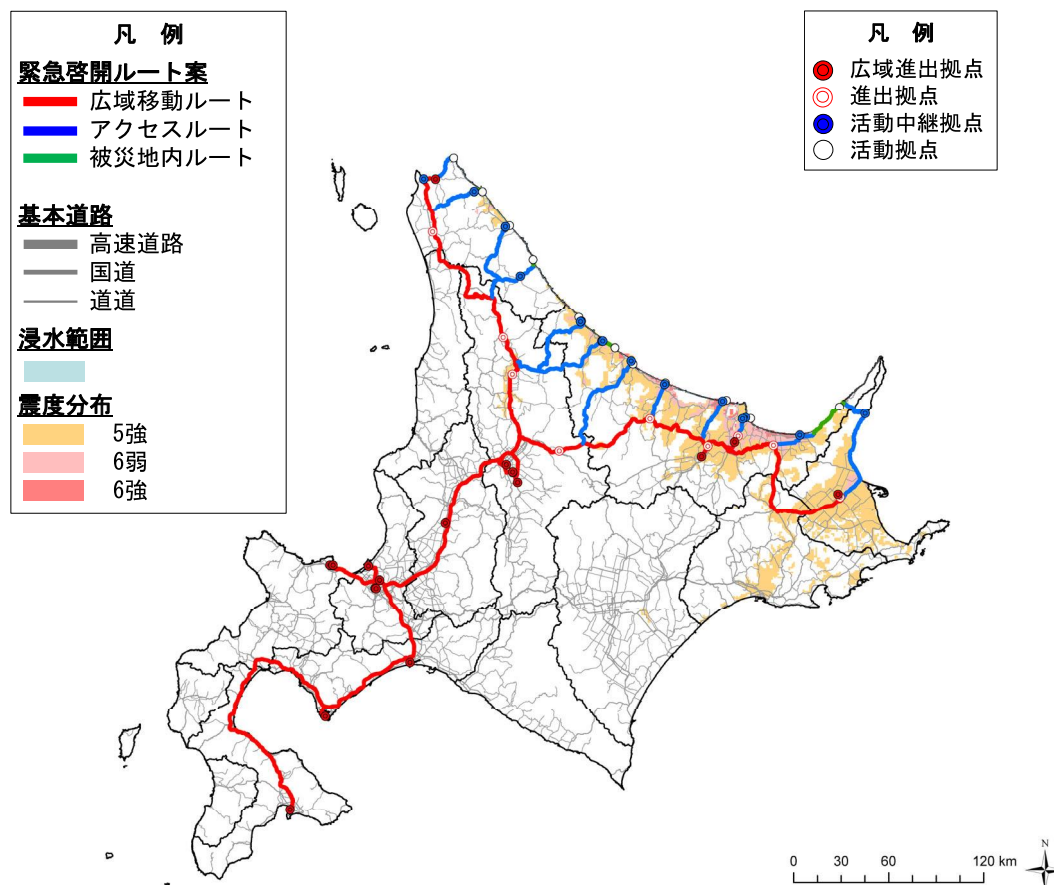


図 5 オホーツク海地域における啓開拠点と緊急啓開ルート

4) 北海道緊急輸送道路ネットワーク計画書、北海道緊急輸送道路ネットワーク計画等策定協議会、令和 3 年 3 月



※5月上旬～10月中旬

図 6 オホーツク海地域における啓開拠点と緊急啓開ルートの模式図



